

第1期（平成27年度）

総 会 資 料

日時 平成28年1月24日（日）
午後7時30分

場所 竹町公民館

農事組合法人 竹町農業生産組合

第 1 期 総会議案書

次第

1. 開会の辞
2. 代表理事挨拶
3. 総会成立宣言
4. 議長選出
5. 議事録署名人指名
6. 書記指名
7. 議事
 - 議・第 1 号 特団からの備品移管について（リース）
 - 議・第 2 号 平成 27 年度特団会計決算報告について
監査報告
 - 議・第 3 号 第 1 期事業年度事業報告について
 - 議・第 4 号 第 1 期事業年度決算・剰余金処分（案）について
 - 議・第 5 号 第 2 期事業年度事業計画（案）について
 - 議・第 6 号 第 2 期事業年度予算（案）について
8. その他
9. 閉会の辞

議・第1号 特団からの備品移管について

特団「竹町農業生産組合」の精算整理については、設立総会第12号議案において了承頂いたとおり、現金及び備品はありません。リースで購入したコンバインは、滋賀コープサービスとの契約により使用していますが、所有は滋賀コープサービスにあります。法人化により特団はなくなり、名称が異なることから、契約の相手として「農事組合法人竹町農業生産組合」に変更することになります。

平成27年度のリース料は特団からの支払いをしましたので、法人への契約改定をするための同意を求めます。その旨、県への変更申請も同時に行います。

尚、コンバインは、生産組合の収支のことを考え、小麦の収穫だけではなく有効利用することが必要と思われれます。水稻の収穫にも利用できるように、採算の合う範囲内で農業機械店で掃除をして対応したいと思っています。農機具使用料金の負担は必要ですがご利用頂けるようにお願いします。

議・第2号 平成27年度特定農業団体会計決算報告について

2015年竹町農業生産組合会計決算報告

平成27年1月1日～12月31日

平成28年1月17日

月 日	項 目	収 入	支 出	残 高	備 考
1月1日	借入金	300,000		300,000	農用地会計から
1月27日	小麦共済掛け金		122,523		農業共済
2月16日	預金利息	209			JA
3月5日	農業収支資料		600		JA
3月6日	26年水田活用交付金	676,758			近畿農政局 26補
3月13日	25年産麦精算	242,855			JA
3月16日	25年産くず小麦清算	6,912			JA
3月16日	25年産流通交付金	3,269			近畿農政局 25補
6月22日	JA出資配当金	398			JA
6月30日	麦出役傷害保険		999		農業共済
7月17日	県再生協議会出資金		2,611		県再生協議会
8月17日	預金利息	80			JA
8月18日	グリーン近江より振込み	50,000	50,000		定期へ
8月31日	畑作物の営農継続交付金	1,828,000			近畿農政局
9月3日	麦販売収入	501,025			JA
9月3日	カントリー利用料		691,612		JA
10月27日	JA種子代		433,710		JA
10月27日	肥料代		1,154,347		JA
10月27日	薬剤代		466,435		JA
10月27日	コンバインリース代	477,110	477,110		滋賀コープサービス
12月4日	27麦施設支援	14,873			近畿農政局
12月4日	畑作物の数量交付金	510,909			近畿農政局
12月4日	小麦刈り取り代		914,900		農用地会計へ
12月10日	農機具共済掛け金		25,960		農業共済
12月14日	水田活用所得補償	3,199,000			近畿農政局
12月31日	小 計	7,811,398	4,340,807	3,470,591	
1月25日	利息等振り替え		15,560		農用地会計へ
1月25日	25小麦精算3		253,036		各生産者口座へ
1月25日	26小麦精算2		676,758		各生産者口座へ
1月25日	27小麦精算1		2,225,237		各生産者口座へ
1月31日	借入金返済		300,000	0	農用地会計へ
	合 計	7,811,398	7,811,398	0	

竹町農業生産組合組合長
副組合長

川 橋 俊 雄
北 川 誠 次

2015年竹町農業生産組合会計の監査について

竹町農業生産組合の会計について監査をいたしましたところ、適正に処理されていること認めます。

平成28年1月17日

会計監査委員

東 純 市

荒 川 雅 男

平成27年産小麦収支内訳書(平成27. 1. 1~12. 31)

面積 914.9㌥

収 入

販売金額	27年産精算	501,025円
雑収入	水田活用の所得補償交付金	3,199,000円
	畑作物の所得補償交付金(営農継続)	1,828,000円
	畑作物の所得補償交付金(数量)	510,909円
	合 計	6,038,934円

支 出

経費	種苗費	農協種	433,710	
				433,710円
	肥料費	土力じまん	439,300	
		元肥	357,420	
		追肥	261,513	
		硫安	96,114	
				1,154,347円
	農薬	ベンレート	36,398	
	衛生費	ハーモニー	314,417	
		トップジンM	115,620	
				466,435円
	地代	刈取・運搬	914,900	
	賃借料	カントリー	691,612	
				1,606,512円
	共済掛金			152,093円
	その他(会計支援資料等)			600円
	合 計			3,813,697円

☆ 精算額 2,225,237円

24,322/10㌥

平成26年産小麦収支内訳書(平成26. 1. 1~12. 31)

面積 911.4㌥

収 入

販売金額	26年産精算	970,881円
雑収入	水田活用の所得補償交付金	3,188,500円
	畑作物の所得補償交付金(営農継続)	1,828,000円
	畑作物の所得補償交付金(数量)	1,496,439円
	☆水田活用直接支払い交付金	676,758円
	☆ 合 計	8,160,578円

支 出

経費	種苗費	農協種	138,700	
		採取種	168,480	
				307,180円
	肥料費	土力じまん	430,885	
		元肥	351,256	
		追肥	255,024	
		硫安	92,340	
				1,129,505円
	農薬	ベンレート	32,536	
	衛生費	ハーモニー	308,256	
		ワークアップ	114,840	
				455,632円
	地代	刈取・運搬	911,400	
	賃借料	カントリー	919,521	
				1,830,921円
	共済掛金			190,219円
	その他(会計支援資料等)			600円
	合 計			3,914,057円

☆ 精算額 4,246,521円

☆46,593円/10㌥

平成25年産小麦収支内訳書(平成25. 1. 1~12. 31)

面積 892.6㌥

収 入

販売金額	25年産精算	637,379円
雑収入	水田活用の所得補償交付金	3,122,000円
	畑作物の所得補償交付金(営農継続)	1,984,000円
	畑作物の所得補償交付金(数量)	516,665円
	※水田活用の所得補償交付金追加分	535,200円
	※収入減少影響緩和交付金	2,861円
	☆くず小麦生産・流通交付金	253,036円
☆合 計		7,051,141円

支 出

経費	種苗費	農協種	49,640	
		採取種	218,808	
				268,448円
	肥料費	土力じまん	417,984	
		元肥	328,465	
		追肥	239,540	
		硫安	90,060	
				1,076,049円
	農薬	ベンレート	35,664	
	衛生費	ハーモニー	321,750	
		ワークアップ	114,840	
				472,254円
	地代	刈取・運搬	892,600	
	賃借料	カントリー	621,031	
				1,513,631円
	共済掛金			138,423円
	その他(会計支援資料等)			600円
	合 計			3,469,405円

☆精算額 3,581,736円

☆40,127円/10㌥

議・第3号 第1期事業報告について

特団を結成した時から法人化を条件としていましたが、組合員に何回も理解を求めましたがまとまりませんでした。毎年、交付金の申請には、進捗状況の報告を求められ、役員としては大変苦慮していたところです。

特団結成して5年後、延長5年を申請して認められ、合わせて10年を経過しますと、再延長は認められず、小麦の交付金は全く支給されません。そのようになれば、農業経営そのものが出来なくなり、農地保全もできません。

昨年より組合員さんに理解をしていただけるようになり、今年度当初から法人化に向けた取組みを強めた結果、平成27年6月20日に「設立総会」を開催する運びとなり、提案した13議案すべて原案とおりの可決して頂きました。

これもひとえに組合員様のご理解とご協力の賜物であり、心から御礼申し上げます。

農用地の「一集落一農場」をめざし、全員加入を勧めた結果、認定農業者を含め町内の全ての農家・全ての地権者が加入をしていただくことができました。町内の全農地を傘下にした取組みは、他の集落に類を見ない状況であり、大変喜ばしい事だと思います。

第1期事業年度としては、登記日7月1日からですので、小麦栽培の準備、土改剤、元肥の施肥・播種、除草剤・追肥、溝さらえ等でありました。

事務的には、各機関への申請など多くあり、毎日事務作業に追われました。第2期事業年度に向けた取組みを進めることになりました。

平成27年度事業報告

月日	場所	参加者	内 容
4/9	JA八幡西	組合長	第1回改良組合長会 市、JA、農業共済
4/11	公民館	役員	初顔合わせ 第2回役員会 (第1回は3/8)
4/15	現場	役員	転作確認 市、再生協、農業共済、JA
4/29	公民館	役員	法人化設立準備委員会
5/7	JA八幡西	組合長	小麦播種前契約書提出
5/13	公民館	役員	法人化収支計画書作成
5/14	JA八幡西	組合長	第2回改良組合長会
5/15	公民館	役員	第3回役員会 アドバイザー、タック協議
5/16	公民館	役員	第4回役員会 農機使用料案等
5/17	八日市	組合長	農業共済被害申請書提出
5/19	公民館	組合長	東近江農業センター集落調査
5/21	公民館	役員	農協押印、経営安定対策申請 第5回役員会
5/26	JA八幡西	組合長	コンバイン保険継続加入申請
5/30	公民館	役員	法人化検討委員会 議案書審議
6/1	JA振興課	組合長	農協タックと協議
6/2	八日市	組合長	農業共済組合と協議
6/3	カンプリ	組合長	法人化議案書印刷
6/4	JA支店	組合長	八幡西支店長・営農振興課依頼
6/8	JA八幡西	組合長	小麦収穫傷害保険加入
6/9	格納庫	出役者	小麦運搬用トラック借用、荷台づくり
6/10	現場	出役者	小麦収穫出荷 6/10・6/11・6/13 3日間
6/20	公民館	組合員	法人化設立総会 全議案可決
6/21	組合員宅	役員	議事録作成、配付
6/22	JA八幡西	組合長	法人口座 仮開設 出資金入金
6/23	JA八幡東	正・副	近江八幡市集落営農連協総会
6/25	法務局	組合長	法人登記資料確認 (タック同伴)
7/1	法務局	組合長	法人登記 (タック同伴)
7/4	現地	組合員	水稻現地研修
7/8	法務局	組合長	法務局謄本印鑑証明 (タック同伴)
7/8	県事務所	組合長	県知事宛届提出 (タック同伴)
7/8	税務署	組合長	法人届提出 (タック同伴)
7/10	JA八幡西	組合長	農事組合法人竹町農業生産組合正式口座開設
7/12	ヒョウタンヤ	組合員	法人設立祝賀会 記念品配布

7/13	市・JA等	組合長	祝賀会来賓御礼回り（礼状持参）
7/14	金田コミセン	組合長	農業共済推進大会
7/23	市・JA等	組合長	祝賀会来賓者に記念写真届ける
7/24	ニューオウミ	正・副	米販売研修会
7/25	あかね	組合長	東近江農業サミット
7/28	公民館	耕作者	農協農談会 第5回役員会
7/29	JA八幡西	組合長	グリーン近江・特団脱会・法人加入届提出
8/4	ニューオウミ	組合長	農協穀物報告会
8/8	格納庫	役員	農事組合法人竹町農業生産組合 表札
8/11	法務局	組合長	法人申請変更 農協入金・加入
8/12	JA八幡西	組合長	第3回改良組合長会
8/15	格納庫	役員	コンバイン掃除
8/24	再生協	組合長	農業改善計画提出
8/29	公民館	組合員	農用地利用改善組合総会 利用規程変更 法人
8/31	再生協	組合長	農用地利用規程申請書議事録改善計画提出
9/10	公民館	役員	吉永会計事務所西村氏と法人会計協議
9/26	公民館	役員	第6回役員会
9/30	市振興課	組合長	経営改善計画でヒヤリング
10/1	市農委	組合長	農業生産法人申請
10/15	再生協	組合長	水田耕作異動提出
10/16	Gネット	組合長	6次産業馬路村講演会
10/17	格納庫	役員	小麦資材配付、土改材散布
10/17	竜王町	組合長	小麦現地研修会
10/20	八日市	担当役員	法人税説明会
11/1	圃場	組合員	小麦播種完了
11/4	JA振興課	組合長	法人化助成金農協5万円以内申請
11/12	市振興課	組合長	農地法第3条申請、農業生産法人申請
11/14	JA八幡西	組合員	八幡西支店感謝祭
11/30	公民館	役員	第7回役員会
12/3	福井	正・副	市集落営農推進協議会研修会
12/11	市農委	組合長	農地法第3条申請許可
12/14	県事法務	組合長	経由免税申請・許可、履歴事項全部（経理）
12/16	役員宅	組合長	滋賀コープサービス変更協議
12/18	JA八幡西	組合長	桐原営農組合役員会

議・第4号 第1期事業年度決算・剰余金処分（案）について

1. 決算概況

本法人は「集落の農地は集落で守る」を合い言葉に、お互いが協力し、明るく住みよい集落をつくることを共通理念として、竹町に在住する農業従事者及び地権者を中心に出資金を募り、これを資本金として設立されました。

本年度の事業としては、法人設立そのものが最大の事業であり、法人登記や法人設立集会の予算執行が中心となりました。また主力事業の小麦の生産に関しては、作付けだけが本年度の事業であり、これに必要な種子、肥料、農薬の資材費が主な支出となり、事業収入なき決算となりました。

以下、財務諸表の内、資産の状況を表す貸借対照表と年度の損益を示す損益計算書について報告致します。

2. 貸借対照表

単位：円

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
(流動資産)	13,094,085	【流動負債】	2,582,079
現金・預金	10,101,394	未払金（小麦資材）	2,539,579
棚卸資産（小麦）※ ¹	2,351,462	未払い法人税	42,500
未収金※ ²	420,000	【固定負債】	880,000
仮払消費税※ ³	221,229	出資預り金※ ⁵	880,000
(固定資産)	100,000	負債合計	3,462,079
有形固定資産	0	【純資産の部】	
無形固定資産	0	(資本金)	9,732,006
投資その他の資産※ ⁴	100,000	出資金	9,744,000
		繰越利益剰余金※ ⁶	-11,994
		純資産合計	9,732,006
資産合計	13,194,085	負債・純資産合計	13,194,085

注記)

※1…小麦資材費から消費税を差し引いたもの

※2…市からの法人化支援補助金＋農道補修役務助成

※3…消費税還付金

※4…JAグリーン近江への出資金（JAグリーン近江からの出資金と相殺）

※5…準組合員からの預かり金

※6…次年度繰越金

3. 損益計算書

単位：円

科 目	金 額
【純売上高】 (農道補修役務費)	18,519 円
【製造原価】	0 円
【売上原価】	0 円
【売上総利益】	18,519 円
法人設立費 ^{※1}	212,504 円
事務用消耗品費 ^{※2}	191,407 円
支払い手数料 ^{※3}	34,400 円
源泉所得税	65 円
【販売費及び一般管理費計】	438,376 円
【営業利益】	△419,857 円
受取利息	322 円
補助金収入	450,000 円
その他	41 円
【営業外収益】	450,363 円
【営業外費用】	0 円
【経常利益】	30,506 円
【特別利益】	0 円
【特別損益】	0 円
【税引き前当期利益】	30,506 円
法人税、住民税、事業税等	42,500 円
当期純利益	△11,994 円

注記)

※1…法人設立に要した費用

※2…パソコン、印刷用紙他事務用品


※3…税務指導料

監査報告

第1期事業年度（平成27年度）の会計について、去る1月17日に監査をいたしました結果、第1期事業年度（平成27年度）貸借対照表および損益計算書に基づく証拠書類等の内容はいずれも適正に処理されていたことを認めます。

平成28年1月17日

代表監事 荒川雅男 


監事 東 純市 

報告書


第1期事業年度（平成27年度）事業報告・決算
・剰余金処分案及び監査報告書を添えて、総会に
提出いたします。

平成28年1月24日


代表理事

川橋俊雄 


理事

北川誠次 


理事

仲川國男 

理事

川合良和 

理事

川橋幸己 

議・第5号 第2期事業年度事業計画（案）について

転作小麦を基にした取組を進めることが全組合員の一致点です。このことを中心に事業展開をすることが大切なことには変わりありません。

先般、事業税の免除の特典があることから、農業生産法人の必要性により、農地法第3条第1項による許可申請により農地6, 223㎡の賃貸借権設定の許可をいただきました。それらの水田の経営もすることになりました。トラクターなど中心となる農機具がないことから、この水田経営については、組合員さんに委託することにしました。

会計的に小麦だけで経営ができるか、詳しく検討する必要があります。平成27年度産は、収穫量が少なく数量払いの交付金が激減しました。この交付金の減少は当町だけではなく、市全体で交付金だけで昨年1億7千万円の交付金が今年は7千3百万円で1億円もの減少となっています。

今後、大豆の栽培も検討する必要があります。桐原学区のある集落では、麦跡大豆も2万円の営農継続、1万5千円の2毛作交付金がもらえるので会計的には良いと言っておられます。

米の価格については、昨年度より若干良くなりましたが、低迷が続いています。TPPも大筋合意されました。今後は各国で批准が出来るかにかかっていますが、合意内容が充分公開されずわかりません。別途7万トンの米の輸入が言われていますが、この量は滋賀県の生産米15万トンの約半分弱です。これが輸入されればさらに価格は下がります。経営的には、麦・大豆は一体的に栽培されており、水稻が一番所得が悪いと言われています。従って収入減少緩和交付金は、水稻は支給されますが小麦・大豆は支給されていません。この交付金は、掛金制度で認定農家や法人には出ますが、一般の農家には交付されません。そうなりますと、法人に土地を預けて栽培した方が経営的に有利であります。自由度がないかもしれませんが、検討に値するのではないかと思います。来年には別途保険制度が国会に上程される予定です。

野菜においては、桐原学区のある地域では、カット野菜を栽培されています。収穫を含めて女性人も多く参画されており、小遣いを多くもらえて良いとの声もあり喜んでもらえているとのことです。

県の資料によると10aあたりの所得の試算の参考値は、水稻で7千円、麦1万5千円、大豆3万4千円となっています。

農地中間管理機構を通しての賃貸借は、他の集落では多くの希望があり、県では予算を大幅にオーバーしています。提出しても所定の交付金がもらえるのか心配されています。予算額に達したあとは受付もされません。早く取り組まれている集落では95%程度が対象となっており、数千万円の交付金が支給されています。市内のある集落では99%になったので申請すると言

っています。平成30年で交付金がなくなりますのでそれまでに申込をする必要があります。桐原のある集落では提出する準備をされています。6月が受付です。出来れば交付金がある時に提出したいと思います。集落でまとめなければいけませんので、希望調査をして対応したいがいかがでしょうか。受け入れについては、昨年度は提出していますので、今年度も提出する予定です。

30年からは国は生産調整の割当もしません。出荷団体に任せられますので何らかの対応があると思います。今後、生産組合としてどう経営をするのか。

年次別に計画を提案し総会で了承されていますが、前倒しとして取り組みを検討しなければならない状況となってまいりましたがどうでしょうか。

採算を合わせるには、生産費の大幅削減が必要です。農機具がなければ何もできません。昨年度の総会で決定して頂いていますので、補助金がある場合は、申請して充実させていきたいと思います。27補正と28予算では、TPP対応として大規模化への補助金が増額されています。予算があるときに対応しないと何もできなくなります。生産組合としては、農業経営基盤強化準備金として支出が認められている補助金の範囲内での引当金も計上する必要があります。

部会の意見もとりあげなければなりません。前進的な意見は取り上げ、充分議論をつくり意見に基づいて計画し、役員会に反映させ、臨時総会を開催して対応して頂けたらと思います。

総務部

第2期（平成28年度）活動・取り組み（総務部まとめ）

1. 基本的な考え方

農業を取り巻く経営環境は、儲かる農業、強い農業が提唱される中、農業従事者の高齢化（後継者問題）、米価の下落、あるいはTPPによる米輸入枠の拡大等々厳しさを増す一方である。これらの課題に個別の農家が取り組むのは限界があり、これに対応するため各地で農業法人が立ち上がる中、竹町に於いても昨年農業法人が立ち上がった。

昨年度の第1期は法人設立に忙殺され、竹町農業生産組合が抱える諸課題を整理し、対応策を練るところまで行っていないが、本年度はこれら諸課題を整理するとともに解決策を練り、将来に期待の持てる農業の基盤造りの年とする。

2. 重点取り組み

- 1) 今年度収支計画の必達
 - ・小麦の品質向上と収量のアップ
 - ・生産コストの削減（収量／日の減によるトラック経費の節減等）
- 2) 平成 30 年度水稲、大豆本格生産に向けての課題整理
 - ・水稲作業委託の試行、大豆生産のメリット調査（収支検討）
- 3) 将来に向けての大型農業機械の導入計画策定
 - ・大型機械導入助成金のリサーチ
 - ・栽培作物計画と所要機械導入の連動
- 4) 売上増を目指した米穀販売ルートの開拓（農協＋他ルート）
- 5) 農地中間管理機構の用地活用策の検討

3. 収支計画

本年度は小麦の生産（約 1 1 4 反）を主体に、一部水稲の作業委託（約 3 反）を行い、税引後利益の黒字確保を目指すこととした。昨年度は小麦の作況が悪く、数量払いは一昨年の実績を遙かに下回る結果となり、一昨年比約 1 0 0 万円の目減りとなった。本年度の収支計画では、この結果を踏まえ、昨年並みの実績水準で計画を組んだが、小麦の品質向上と収量アップで計画以上の利益を確保することは可能である。

従って、この収支計画を最低ラインとして、少しでも収支を改善するために、麦の生育管理には最善の努力をお願いします。

議・第6号 第2期事業年度予算（案）について

各部門より本年度の収支計画及び取り組みについて説明を行う

平成28年度水稲の作業委託と営農部収支計画

営農部

1. 水稲の作業委託と耕作地について

税法上、農業生産法人として活動を行うには土地を所有しているか、農用地利用権設定を行っているかが必要条件となっています。

この要件を満たすため、組合員の方から約60aの水田を農業生産組合に提供いただき、昨年11月に農用地利用権設定の申請を農業委員会に行い、12月中頃に認定されました。（拘込1075、1076、西裏1084、草深1020の4ヶ所）

これに従い、今年度からこの用地の内、29.8aに水稲を作付けし、作業委託を行います。（水稲は、拘込1075、1076 西裏1084とし、草深1020は、小麦の転作で作付けしています。）

2. 作業計画

拘込1075、1076には、通常米で秋の詩を、西裏1084には、環境こだわり米でミズカガミを作付します。

肥料・除草剤・苗箱の枚数等の計画については、別表を参照下さい。作業は、従来どおりとしますが、（農作業標準労賃、農機具使用料金表）に基づいて支払いを行います。

3. 収支計画

農業生産組合の収支としては

収益（売上＋補助金）	325,164円
製造原価（機械賃借料含む）	276,711円
一般経費	1,490円

剰余金	56,963円
-----	---------

の予定です。

農事組合法人竹町農業生産組合圃場2016(平成28)年産水稻栽培計画

2016. 1. 17改

受託者：船橋文雄

地番			1075	1076	1084	1020
竹町 基本面積	台帳[m ²]		472m ²	1,623m ²	922m ²	3,206m ²
	共済[a]		4.6a	16.1a	9.1a	31.8a
品種			秋の詩	秋の詩	みずかがみ	小麦
出荷方法			個袋	個袋	個袋検査	
硬化苗	秋の詩		8	27		
	ミズカガミ				15	
土改剤	とれ太郎	80kg/10a			4	
除草剤	ピラクロフロアブル	初期	1	2		
	ウイナ-レジヤンボ	一発剤	1	2	1	
	ザ-ベックスDX1キコ粒剤	中期	1	2		
晩生元肥	有機入りセラコートR355	55kg/10a	1	4		
	みずかがみ専用	60kg/10a			3	

平成28年産水稻栽培収支見通し

		単価	数量	金額	
法人収入	玄米売り上げ	6,000円	50	300,000円	17袋/10a
	防除協議会	300円	2.98	894円	
	環境補助金	4,000円	2.98	11,920円	
	直接払い	7,500円	2.98	22,350円	
	合計				335,164円
法人支出	とれ太郎	1,831円	4	7,324円	
	硬化苗	777円	50	38,850円	17枚/10a
	ピラクロフロアブル	1,425円	3	4,275円	
	ウイナ-レジヤンボ	3,048円	4	12,192円	
	ザ-ベックスDX1キコ粒剤	2,217円	3	6,651円	
	有機入りセラコートR355	3,498円	5	17,490円	
	みずかがみ専用	3,448円	3	10,344円	
	紙袋	83円	51	4,233円	
	借地料	10,000円	6.16	61,600円	
	水利費	4,600円	6.16	28,336円	
	農機具使用料	28,500円	2.98	84,930円	
	農業共済	163円	2.98	486円	
	雑費	500円	2.98	1,490円	
	合計				278,201円
剰余金				56,963円	

※玄米については検査受検後船橋文雄氏買い上げ（検査料船橋文雄氏負担）

転作部

平成28年度 転作部収支計画表

	項 目	単 価	合 計	
収入	小麦価格	6,000 円	684,780 円	
	畑作物所得補償数量払い	5,584 円	637,302 円	
	水田活用の所得補償交付金	35,000 円	3,994,550 円	
	団地加算・担い手	7,500 円	855,975 円	
	種子更新	2,000 円	228,260 円	
	営農継続	20,000 円	2,282,600 円	
	合 計			8,683,467 円
支出	種子	380 円 / k g	519,840 円	
	種子消毒	604 円 / 袋	12,080 円	
	種子消毒	2 8 1 0 円 / 袋	30,910 円	
	除草剤	1 3 7 3 円 / 袋	394,051 円	
	土壌改良材	5 7 3 円 / 袋	554,664 円	
	元肥	1 9 4 6 円 / 袋	447,580 円	
	穂肥	1 7 7 8 円 / 袋	325,374 円	
	実肥	1 1 0 0 円 / 袋	112,200 円	
	病虫害防除	9 4 0 円 / 袋	142,880 円	
	カントリー使用料	7 0 5 6 円 / 反	805,301 円	
	農業共済	1 4 7 0 円 / 反	167,771 円	
	自動車共済	—	4,660 円	
	燃料代	—	70,000 円	
	修繕費	—	100,000 円	
	農業機械使用料	1 2 5 0 0 円 / 反	1,633,085 円	
	土地借用料	6 0 0 0 円 / 反	684,780 円	
	用水費	4 6 0 0 円 / 反	524,998 円	
	雑費	5 0 0 円 / 反	57,065 円	
	合 計			6,587,239 円
	収 支			2,096,228 円

◆大型農業機械の拡充

- ・農作物生産の効率化・生産コストの低減を図るべく、栽培作物計画と連動した農業機械の導入計画を策定する。
- ・大型農機の助成案件に対するリサーチを継続、メリットの見込める案件については検討を行う。

◆現有設備のメンテナンス技能の習熟と伝承

- ・作業後の設備保全について、手順や要領を明確化、マニュアル化を行う。
- ・設備保全メンバーを育成、メンテナンス技能の向上を図る。

◆廃棄設備・機械のリユース推進

- ・耕作者から廃棄予定の設備や機械の譲渡を受け、メンテナンスの上、応急対応用としてリユースを図る。

※巻末別表参照

事業目論見作成時は小麦の収益を一昨年並で見ていたが、昨年度の実績を見ると、数量払いのところで大幅に下落しており、本事業計画は昨年実績に置き換えて作成し直した。その結果、事業目論見とは齟齬が出来ているが、耕作者の収益部分である機械賃借料＋剰余金で見ると、昨年度よりは良化していることになる。

前述の通り、今年度事業計画は昨年実績をベースに作成しており小麦の作柄によっては、大幅に改善される見込もある。このことを踏まえて、麦の品質向上と収量アップへの取り組みをお願いします。

小麦栽培業務報告書

月日	作業内容	出役時間	農機使用料	備考
10/10	片培土	14名		
10/17	資材配布	11名		
10/17	土改材散布	11名 23(0.2)	35 (0.3)	土力じまん100kg
10/24	種子消毒	14名		ベンレートTコート 5g
10/18	耕耘	14名 115(1)	229 (2)	
10/27	播種準備	14名		
10/28	播種・施肥	14名 115(1)	115 (1)	ビックパワー-麦40kg
10/29	播種・施肥	14名		
10/30	排水溝	14名 35(0.3)	23 (0.2)	
10/31	取り回し	14名		
11/1	播種・施肥	14名		
11/2	機械洗浄	14名		
11/12	除草剤散布	14名 35(0.3)	23 (0.2)	ハ-モニ-
12/27	追肥	14名 35(0.3)	23 (0.2)	ビックパワー-麦20kg
合計		358	448	

作業受託者					
小川稔雄	155.2	中川良雄	58.9	荒川雅男	158.0
川橋幸己	7.0	奥田 徹	19.7	北川誠次	23.3
川合良和	82.8	船橋文雄	175.7	仲川保雄	128.1
仲川國男	119.9	川橋俊雄	113.8	川橋一明	32.1
荒川正晴	23.6	船橋道雄	43.2		
				合計	1141.3 a

農作業標準労賃・農機具使用料金表改定（案）

平成 28 年 1 月 24 日総会提案

農事組合法人竹町農業生産組合

	作業内容	単位	作業料金		労賃		農機具使用料	
			現行	改定案	現行	改定案	現行	改定案
水 稲	耕起 平耕	10 a	3,000	2,500	1,000	1,000	2,000	1,500
	耕起 畦立	10 a	3,000	2,500	1,000	1,000	2,000	1,500
	中割り 砕土	10 a	3,000	2,500	1,000	1,000	2,000	1,500
	代かき	10 a	3,000	2,500	1,000	1,000	2,000	1,500
	田植 施肥等含む	10 a	4,000	3,500	1,000	1,000	3,000	2,500
	施肥 追肥	10 a	700	700	500	500	200	200
	溝きり	10 a	700	700	500	500	200	200
	施肥 穂肥①	10 a	700	700	500	500	200	200
	施肥 穂肥②	10 a	700	700	500	500	200	200
	防除 農薬散布	10 a	700	700	500	500	200	200
	収穫	10 a	10,000	9,500	3,000	3,000	7,000	6,500
	運搬	10 a	1,500	1,500	1,000	1,000	500	500
	乾燥	10 a	5,000	4,500	500	500	4,500	4,000
	粃摺り	10 a	5,000	4,000	2,500	2,000	2,500	2,000
	水管理 畦畔管理	10 a	4,000	3,000	2,000	2,000	2,000	1,000
合計	10 a	45,000	39,500	16,500	16,000	28,500	23,500	
小 麦	土改散布	10 a	500	500	200	200	300	300
	耕起 平耕	10 a	3,000	3,000	1,000	1,000	2,000	2,000
	施肥 播種	10 a	3,000	2,000	2,000	1,000	1,000	1,000
	溝きり	10 a	700	500	500	300	200	200
	除草剤散布	10 a	700	500	500	300	200	200
	施肥 追肥	10 a	700	500	500	300	200	200
	施肥 穂肥	10 a	700	500	500	300	200	200
	防除 農薬散布	10 a	700	500	500	300	200	200
	収穫	10 a	8,000	7,000	3,000	2,000	5,000	5,000
	運搬	10 a	2,000	1,600	800	800	1,200	800
	平耕 3→1回	10 a	9,000	2,500	3,000	1,000	6,000	1,500
	畦畔管理	10 a	3,000	1,500	2,000	1,000	1,000	500
	合計	10 a	32,000	20,600	14,500	8,500	17,500	12,100

- 摘要 1. 農機具の燃料は受託者負担。各資材は委託者負担とする。
 2. 農機具のみの貸借による燃料は利用者負担とする。
 3. 土地面積は、農業共済引受面積とする。
 4. この標準料金表を参考に耕作田の状況や作業の難易度ならびに一括受託、作業別受託、農機具のみの利用などを考慮し、両者で充分話し合
 って決定してください。個人所有、組合所有共通です。

改定案の要点

1. 生産費の削減をしないと経営が成り立たない。
2. 労賃は、水稲 16 時間/10a 小麦 8.5 時間/10a とした。
3. 小麦は 5～6 時間程度に下げたいが個人委託では困難。
4. 農機具使用料は、1 万円程度にしたいが困難。